

# ◆◆武蔵野市防災課よりご案内◆◆ 「ブロック塀等の改善に対する補助制度」

## ◆危険なブロック塀等の改善に対する補助制度があります!!

### 補助 の 金額

☆ブロック塀等の撤去 ⇒	8,000円/m	(上限64万円)
☆ブロック塀等の補強 ⇒	8,000円/m	(上限32万円)
☆ブロック塀等の改修 ⇒	16,000円/m	(上限128万円)

(撤去+新設)

※1m未満の端数がある場合、1mに切り上げて計算。  
※平成30年12月20日補助決定分より上記補助金額を適用。

### 補助 の 対象

以下の①～③を全て満たすもの。

- ①コンクリートブロック、コンクリートパネル、石材等を用いて建築されたもの
- ②一般の方が通行する市内の道路に面しているもの
- ③高さ1.2m以上で、市の調査により危険と判断されたもの

### 詳細は 裏面へ!

補助制度の利用には、必要な手続きがあります。ブロック塀等の撤去・改修・補強工事を開始する前に、防災課へご連絡ください。

## みなさんの所有するブロック塀等は安全ですか？

ブロック塀等は、私たちのプライバシーの確保や防犯・防火等に役立っています。しかし、安全性が確保されていないと、地震や暴風などの災害時には一転して、人命を脅かす恐れがあります。また、倒壊したブロック塀等は道を塞ぎ、被災者の避難や救助活動を妨げることもあります。

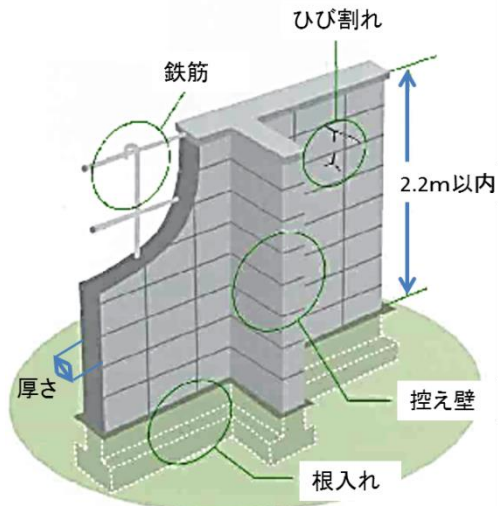
ブロック塀等の維持管理は、所有者・管理者が行うことが基本です。他人に損害を与えた時は、自然災害による事故であっても、責任が生じる場合があります。

## いざという時に備えて点検、改善をしましょう！

### ☑チェックポイント

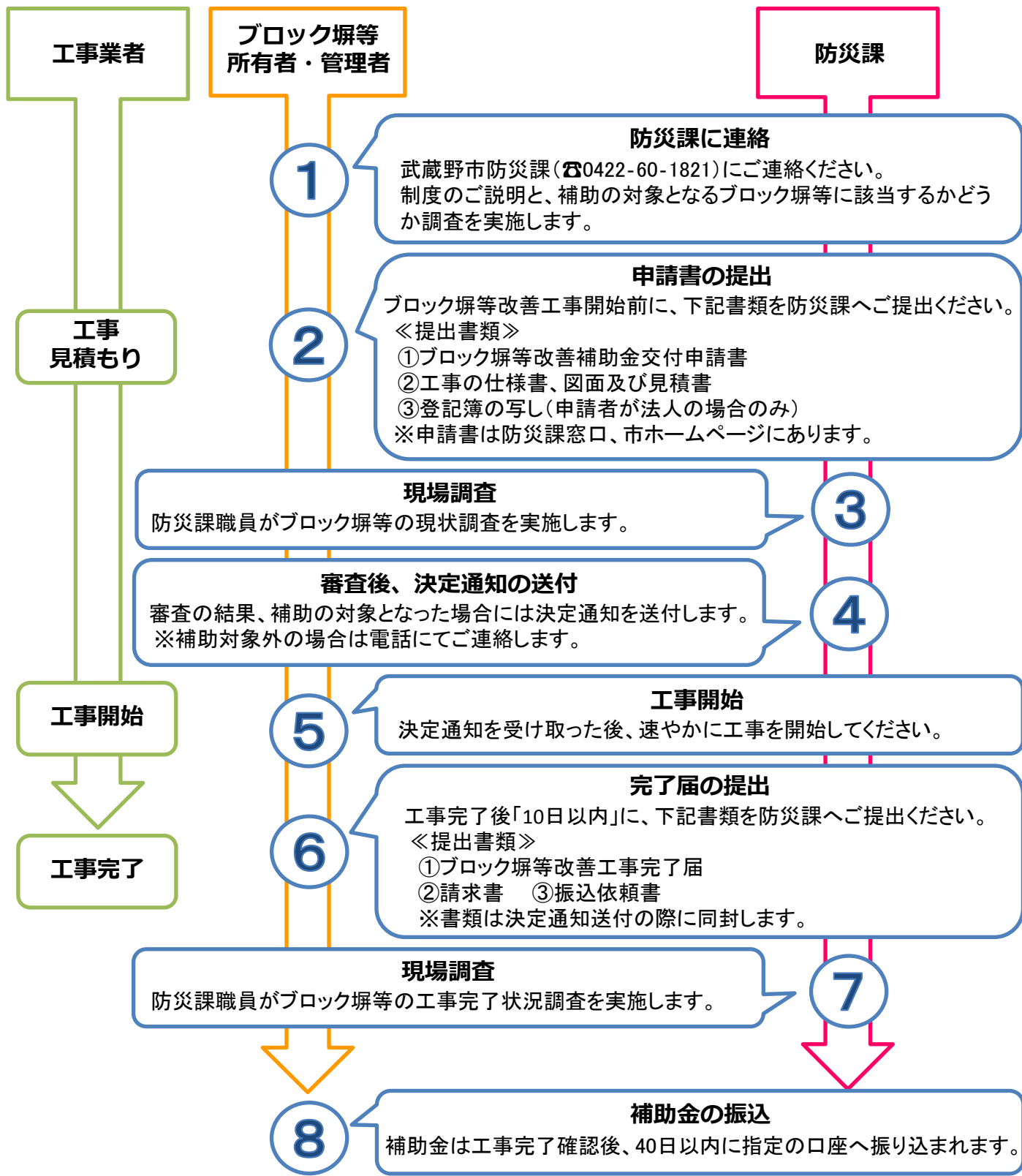
以下の項目を点検し、一つでも不適合があれば危険なので改善しましょう。まず外観で1～5をチェックし、一つでも不適合がある場合や分からないことがあれば専門家に相談しましょう。

- 1. 塀は高すぎないか
  - 塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か
  - 塀の厚さは10cm以上か。  
(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
- 3. 控え壁はあるか (塀の高さが1.2m超の場合)
  - 塀の長さ3.4m以下ごとに、  
壁の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか
  - コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か
  - 塀に傾き、ひび割れはないか。
- 6. 塀に鉄筋が入っているか
  - 塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、  
縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
  - 基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)



# ◆ブロック塀等の改善に対する補助制度の流れ

ブロック塀等の改修・補強工事を検討されている場合には、まず武蔵野市防災課(☎0422-60-1821)へご連絡ください。補助制度についてご説明いたします。必ず工事開始前に、事前のご連絡をお願いします(工事開始後の申請は出来ません)。なお、申請から補助金交付までの流れは下記をご参照ください。



【お問い合わせ先】

武蔵野市役所 防災安全部防災課  
☎0422-60-1821 (直通)



⇒市ホームページ  
こちらのページより、申請書の書式をダウンロードできます。  
申請書提出先：防災課(郵送可)  
※市政センターへの提出は出来ません。